

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年12月28日提出
【計算期間】	第12期中(自 平成29年4月1日至 平成29年9月30日)
【ファンド名】	U B S グローバルC B ファンド
【発行者名】	U B S アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 桂一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【事務連絡者氏名】	山木 龍太郎
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア
【電話番号】	03-5293-3693
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は2017年10月31日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	443,400,606	98.79
	日本	99,602	0.02
	小計	443,500,208	98.81
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,325,558	1.19
合計(純資産総額)		448,825,766	100.00

(注)「国/地域」は、組入銘柄の発行地または登録地により分類されています。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第2計算期間末 (2008年 3月31日)	2,557	2,557	1.0076	1.0076
第3計算期間末 (2009年 3月31日)	1,004	1,004	0.7718	0.7718
第4計算期間末 (2010年 3月31日)	1,414	1,414	1.0991	1.0991
第5計算期間末 (2011年 3月31日)	1,083	1,083	1.1699	1.1699
第6計算期間末 (2012年 4月 2日)	767	767	1.1919	1.1919
第7計算期間末 (2013年 4月 1日)	649	649	1.2368	1.2368
第8計算期間末 (2014年 3月31日)	821	821	1.3573	1.3573
第9計算期間末 (2015年 3月31日)	585	585	1.3170	1.3170
第10計算期間末 (2016年 3月31日)	507	507	1.2427	1.2427
第11計算期間末 (2017年 3月31日)	479	479	1.2923	1.2923
2016年10月末日	512		1.2707	
11月末日	506		1.2588	
12月末日	496		1.2551	
2017年 1月末日	483		1.2736	
2月末日	486		1.2941	
3月末日	479		1.2923	
4月末日	483		1.3041	
5月末日	484		1.3089	
6月末日	476		1.3036	
7月末日	468		1.3170	
8月末日	464		1.3047	

9月末日	464		1.3056	
10月末日	448		1.2946	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第2期	2007年 4月 3日～2008年 3月31日	0.0000
第3期	2008年 4月 1日～2009年 3月31日	0.0000
第4期	2009年 4月 1日～2010年 3月31日	0.0000
第5期	2010年 4月 1日～2011年 3月31日	0.0000
第6期	2011年 4月 1日～2012年 4月 2日	0.0000
第7期	2012年 4月 3日～2013年 4月 1日	0.0000
第8期	2013年 4月 2日～2014年 3月31日	0.0000
第9期	2014年 4月 1日～2015年 3月31日	0.0000
第10期	2015年 4月 1日～2016年 3月31日	0.0000
第11期	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	0.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第2期	2007年 4月 3日～2008年 3月31日	2.9
第3期	2008年 4月 1日～2009年 3月31日	23.4
第4期	2009年 4月 1日～2010年 3月31日	42.4
第5期	2010年 4月 1日～2011年 3月31日	6.4
第6期	2011年 4月 1日～2012年 4月 2日	1.9
第7期	2012年 4月 3日～2013年 4月 1日	3.8
第8期	2013年 4月 2日～2014年 3月31日	9.7
第9期	2014年 4月 1日～2015年 3月31日	3.0
第10期	2015年 4月 1日～2016年 3月31日	5.6
第11期	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	4.0
第12期(中間期)	2017年 4月 1日～2017年 9月30日	1.0

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数	解約口数
第2期	2007年 4月 3日～2008年 3月31日	964,965,044	1,274,776,915
第3期	2008年 4月 1日～2009年 3月31日	274,268,351	1,511,053,117
第4期	2009年 4月 1日～2010年 3月31日	629,500,639	643,312,724
第5期	2010年 4月 1日～2011年 3月31日	116,956,863	477,920,330
第6期	2011年 4月 1日～2012年 4月 2日	83,928,788	366,427,398
第7期	2012年 4月 3日～2013年 4月 1日	17,560,195	136,527,506
第8期	2013年 4月 2日～2014年 3月31日	278,829,078	198,715,629
第9期	2014年 4月 1日～2015年 3月31日	11,314,693	171,955,036
第10期	2015年 4月 1日～2016年 3月31日	19,883,495	56,023,349
第11期	2016年 4月 1日～2017年 3月31日	15,659,146	52,510,650
第12期(中間期)	2017年 4月 1日～2017年 9月30日	3,645,608	19,387,869

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成29年 4月 1日から平成29年 9月30日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【U B S グローバルC B ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 平成29年 3月31日現在	当中間計算期間末 平成29年 9月30日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,846,127	8,141,813
投資信託受益証券	477,773,006	458,731,529
流動資産合計	482,619,133	466,873,342
資産合計	482,619,133	466,873,342
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,074	1,566
未払受託者報酬	134,027	127,926
未払委託者報酬	2,492,835	2,379,349
未払利息	12	20
その他未払費用	3,736	3,517
流動負債合計	2,653,684	2,512,378
負債合計	2,653,684	2,512,378
純資産の部		
元本等		
元本	371,407,174	355,664,913
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	108,558,275	108,696,051
(分配準備積立金)	70,467,430	66,807,182
元本等合計	479,965,449	464,360,964
純資産合計	479,965,449	464,360,964
負債純資産合計	482,619,133	466,873,342

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日	自	平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日
営業収益				
有価証券売買等損益		24,236,122		7,649,523
営業収益合計		24,236,122		7,649,523
営業費用				
支払利息		2,986		3,591
受託者報酬		138,138		127,926
委託者報酬		2,569,427		2,379,349
その他費用		3,858		3,517
営業費用合計		2,714,409		2,514,383
営業利益又は営業損失()		21,521,713		5,135,140
経常利益又は経常損失()		21,521,713		5,135,140
中間純利益又は中間純損失()		21,521,713		5,135,140
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()		360,250		425,846
期首剰余金又は期首欠損金()		99,099,665		108,558,275
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,281,955		1,095,852
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,281,955		1,095,852
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,737,065		5,667,370
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,737,065		5,667,370
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金()		119,806,018		108,696,051

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (2) 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 平成29年 3月31日現在	当中間計算期間末 平成29年 9月30日現在
1.	計算期間末日および中間計算期間末日における受益権の総数	371,407,174口	355,664,913口
2.	計算期間末日および中間計算期間末日における1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2923円 (12,923円)	1.3056円 (13,056円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 平成29年 3月31日現在	当中間計算期間末 平成29年 9月30日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は原則として全て時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	金融商品は原則として全て時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。

2. 金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、帳簿価額は時価と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 デリバティブ取引等に関する注記に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>
---------------------------------------	--	---

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前計算期間 自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日	当中間計算期間 自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日
元本の推移		
期首元本額	408,258,678円	371,407,174円
期中追加設定元本額	15,659,146円	3,645,608円
期中一部解約元本額	52,510,650円	19,387,869円

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成29年10月末現在の委託会社の資本金の額：	2,200,000,000円
委託会社が発行する株式総数：	86,400株
発行済株式総数：	21,600株
最近5年間における資本金の額の増減：	該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用及び投資一任契約に基づき委任された資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業及び投資助言業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成29年10月末現在、以下のとおりです。（ただし、親投資信託は除きます。）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
単位型株式投資信託	3	16,563
追加型株式投資信託	82	1,538,624
合計	85	1,555,187

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期別	科目	注記 番号	前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)	
			内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
	(資産の部)					
	流動資産					
	現金・預金	*1		2,461,060		2,493,935
	未収入金	*1		35,744		64,489
	未収委託者報酬			669,670		593,364
	未収運用受託報酬	*1		1,068,814		1,486,015
	その他未収収益	*1		985,696		1,091,567
	前払費用			15,484		14,658
	繰延税金資産			277,700		269,000
	その他			625		986
	流動資産計			5,514,794		6,014,018
	固定資産					
	投資その他の資産			352,325		320,360
	投資有価証券		2,538		2,340	
	繰延税金資産		329,787		298,019	
	ゴルフ会員権		20,000		20,000	
	固定資産計			352,325		320,360
	資産合計			5,867,120		6,334,378

期別		前事業年度 (平成27年12月31日)		当事業年度 (平成28年12月31日)			
		科目	注記 番号	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
(負債の部)							
流動負債							
預り金					59,978		60,452
未払費用	*1				1,068,524		1,111,126
未払消費税					26,780		84,692
未払法人税等					148,723		245,534
賞与引当金					897,264		825,265
その他					8,572		6,124
	流動負債計				2,209,843		2,333,197
固定負債							
退職給付引当金					101,732		143,129
	固定負債計				101,732		143,129
負債合計					2,311,575		2,476,326
(純資産の部)							
株主資本							
資本金					3,555,518		3,858,091
利益剰余金					2,200,000		2,200,000
利益準備金			550,000		1,355,518		1,658,091
その他利益剰余金			805,518			550,000	1,108,091
繰越利益剰余金			805,518			1,108,091	1,108,091
評価・換算差額等					25		39
その他有価証券評価差額金			25			39	
純資産合計					3,555,544		3,858,051
負債・純資産合計					5,867,120		6,334,378

(2)【損益計算書】

期別		前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)		当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)			
		科目	注記 番号	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
営業収益							
委託者報酬					5,553,570		6,678,496
運用受託報酬	*1*2				1,624,521		3,117,414
その他営業収益	*1*3				1,813,534		2,141,627
	営業収益計				8,991,627		11,937,538
営業費用							
支払手数料					2,907,906		3,595,546
広告宣伝費					80,418		112,572
調査費					103,539		132,483
営業雑経費					139,777		162,219
通信費			8,818			10,325	
印刷費			66,460			93,011	
協会費			10,831			13,284	

その他	*1	53,666		45,597	
営業費用計			3,231,642		4,002,821
一般管理費					
給料			2,341,048		2,946,091
役員報酬		227,088		287,825	
給料・手当	*1	1,427,389		1,915,889	
賞与		686,570		742,376	
交際費			42,914		39,972
旅費交通費			93,339		81,909
租税公課			38,955		41,801
不動産賃借料			171,675		240,378
退職給付費用			162,671		299,290
事務委託費	*1		1,566,472		2,428,660
諸経費			61,351		105,794
一般管理費計			4,478,428		6,183,899
営業利益			1,281,556		1,750,817
営業外収益					
受取利息		135		61	
為替差益		-		45,366	
雑収入		154		2,344	
営業外収益計			290		47,772
営業外費用					
為替差損		26,139		-	
雑損失		3,029		1,378	
営業外費用計			29,168		1,378
経常利益			1,252,678		1,797,211
税引前当期純利益			1,252,678		1,797,211
法人税、住民税及び事業税			636,635		650,618
法人税等調整額			176,400		40,500
当期純利益			792,443		1,106,092

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,697,875	2,247,875	4,447,875	28	28	4,447,904
当期中の変動額								
剰余金の配当			1,684,800	1,684,800	1,684,800			1,684,800
当期純利益			792,443	792,443	792,443			792,443
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）						2	2	2
当期中の変動額合計			892,356	892,356	892,356	2	2	892,359
当期末残高	2,200,000	550,000	805,518	1,355,518	3,555,518	25	25	3,555,544

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	805,518	1,355,518	3,555,518	25	25	3,555,544
当期中の変動額								
剰余金の配当			803,520	803,520	803,520			803,520
当期純利益			1,106,092	1,106,092	1,106,092			1,106,092
株主資本以外の項目の 当期中の変動額（純額）						65	65	65
当期中の変動額合計			302,572	302,572	302,572	65	65	302,507
当期末残高	2,200,000	550,000	1,108,091	1,658,091	3,858,091	39	39	3,858,051

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

2. 引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は役員及び従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付引当金のうち、役員分は次のとおりであります。

前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
4,069千円	4,617千円

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額損益処理しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 決算期変更

平成27年10月16日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。これによりまして、当社の前事業年度の期間は平成27年4月1日から平成27年12月31日、当事業年度の期間は平成28年1月1日から平成28年12月31日までとなります。

（貸借対照表関係）

*1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債の内容は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年12月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
現金・預金	654,515	982,912
未収入金	-	26,920

未収運用受託報酬	112,313	43,958
その他未収収益	185,464	188,237
未払費用	69,778	61,898

（損益計算書関係）

*1 関係会社との取引

各科目に含まれる関係会社に対する取引額は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
運用受託報酬	113,442		172,578	
その他営業収益	277,883		307,384	
営業雑経費その他	42,371		31,348	
人件費	5,675		4,722	
事務委託費	309,330		425,587	

*2 運用受託報酬には、次のものを含んでおります。

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日		自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	
投資助言報酬	40,571		61,832	

*3 その他営業収益には、海外ファンドの販売資料及び運用報告書等の作成や翻訳など運用業務以外に関するサービスの提供に伴う報酬を計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	21,600	-	-	21,600

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,684,800	78,000	平成27年3月31日	平成27年6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第21期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	803,520	37,200	平成27年12月31日	第21期定時 株主総会の翌日

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
-------	---------	----	----	--------

普通株式(株)	21,600	-	-	21,600
---------	--------	---	---	--------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	803,520	37,200	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第22期定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	933,120	43,200	平成28年12月31日	第22期定時 株主総会の翌日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬は、既にファンドの純資産額に未払委託者報酬として織り込まれ、受託者によって分別保管された投資信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

未収運用受託報酬につきましても、未収委託者報酬と同様に、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっていることから、信用リスクはほとんどないものと考えています。

その他未収収益は、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと考えています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,461,060	2,461,060	-
未収入金	35,744	35,744	-
未収委託者報酬	669,670	669,670	-
未収運用受託報酬	1,068,814	1,068,814	-
その他未収収益	985,696	985,696	-
資産計	5,220,985	5,220,985	-
未払費用	1,068,524	1,068,524	-
未払法人税等	148,723	148,723	-
負債計	1,217,247	1,217,247	-

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額

現金・預金	2,493,935	2,493,935	-
未収入金	64,489	64,489	-
未収委託者報酬	593,364	593,364	-
未収運用受託報酬	1,486,015	1,486,015	-
その他未収収益	1,091,567	1,091,567	-
資産計	5,729,372	5,729,372	-
未払費用	1,111,126	1,111,126	-
未払法人税等	245,534	245,534	-
負債計	1,356,661	1,356,661	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,461,060	-
未収入金	35,744	-
未収委託者報酬	669,670	-
未収運用受託報酬	1,068,814	-
その他未収収益	985,696	-
合計	5,220,985	-

当事業年度(平成28年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金・預金	2,493,935	-
未収入金	64,489	-
未収委託者報酬	593,364	-
未収運用受託報酬	1,486,015	-
その他未収収益	1,091,567	-
合計	5,729,372	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成27年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(平成28年12月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

退職給付債務の期首残高	1,073,079
勤務費用	92,794
利息費用	5,608
数理計算上の差異の当期発生額	23,166
退職給付の支払額	60,743
過去勤務費用の当期発生額	-

退職給付債務の期末残高	1,133,905
-------------	-----------

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

年金資産の期首残高	1,001,023
期待運用収益	3,329
数理計算上の差異の当期発生額	21,465
事業主からの拠出額	110,029
退職給付の支払額	60,743
年金資産の期末残高	1,032,173

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

積立型制度の退職給付債務	1,133,905
年金資産	1,032,173
小計	101,732
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,732
退職給付引当金	101,732
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,732

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	92,794
利息費用	5,608
期待運用収益	3,329
数理計算上の差異の費用処理額	44,631
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	139,705

(注) 上記の他、特別退職金8,175千円を退職給付費用として処理しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	18%
その他	26%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.841%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,790千円でありました。

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している制度の概要

当社は規約型確定給付企業年金制度並びに確定拠出年金制度を採用しております。

当社の確定給付企業年金契約は、当社、UBS証券株式会社及びUBS銀行東京支店との共同結合契約であり、年金資産の計算は退職給付債務の比率によっております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

退職給付債務の期首残高	1,133,905
勤務費用	129,056
利息費用	7,655
数理計算上の差異の当期発生額	40,391
退職給付の支払額	174,348
過去勤務費用の当期発生額	-
退職給付債務の期末残高	1,136,659

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

年金資産の期首残高	1,032,173
期待運用収益	4,689
数理計算上の差異の当期発生額	10,033
事業主からの拠出額	141,049
退職給付の支払額	174,348
年金資産の期末残高	993,530

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位：千円）

積立型制度の退職給付債務	1,136,659
年金資産	993,530
小計	143,129
非積立型制度の退職給付債務	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,129
退職給付引当金	143,129
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	143,129

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

勤務費用	129,056
利息費用	7,655
期待運用収益	4,689
数理計算上の差異の費用処理額	50,424
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	182,446

（注）上記の他、特別退職金94,403千円を退職給付費用として処理しております。

（5）年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券 54%

株式	18%
その他	28%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.503%

長期期待運用収益率 0.58%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、22,440千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	1,800	2,000
減価償却超過額	46,230	34,000
未払事業税	8,900	12,000
株式報酬費用	151,240	133,000
退職給付引当金	105,270	100,000
賞与引当金	266,960	255,000
その他	27,100	31,019
繰延税金資産小計	607,500	567,019
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	605,500	567,019
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12	-
繰延税金負債合計	12	-
繰延税金資産純額	607,487	567,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.67%	5.11%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	2.34%
過年度法人税等	-%	0.63%
その他	0.99%	1.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.74%	38.46%

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

日本	米国	その他	合計
1,109,514千円	1,281,322千円	1,047,219千円	3,438,055千円

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

日本	米国	その他	合計
2,340,653千円	1,715,793千円	1,202,595千円	5,259,041千円

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,132,091千円	投資運用

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

相手先	売上高	関連するセグメント名
UBSグループ（*1）	2,755,492千円	投資運用

（注）運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

委託者報酬については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（*1）UBSグループは、世界50ヵ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	UBS AG	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	（被所有）100%	金銭の預入れ、資産運用業務及びそれに関する	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬	2,623,556 3,211,059 113,442	現金・預金	654,515

					事務委託 等、人件費	その他営業収益 277,883	未収運用受託報酬 112,313		
						その他営業費用 42,371	その他未収収益 185,464		
					事務委託費 人件費	309,330 5,675	未払費用 69,778		

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 (被所有) 割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社 の 子 会 社 等	UBS Switzerland AG	スイス・ チュー リッヒ	10百万 スイス フラン	銀行業 務	なし	金銭の預 入れ	金銭の預入れ 増加 減少	329,122 272,223	現金・預 金	120,837
	UBS証券 株式会社	東京都千 代田区大 手町	464億円	証券業	なし	人件費の 立替 人件費、 社会保険 料などの 立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受 取)	206,399 147,389 37,079	未収入金 未払費用	11,145 249,590
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オースト ラリア・ シドニー	20百万 オーストラ リア ドル	資産運 用業	なし	兼業業務 資産運用 業務及 び、それ に関する 事務委託 等	その他営業収 益 事務委託費	91,255 189,342	その他未収 収益 未払費用	28,514 101,333
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガ ポール	3.9百 万 シンガポール ドル	資産運 用業	なし	兼業業務 資産運用 業務及 び、それ に関する 事務委託 等	運用受託報酬 その他営業収 益 事務委託費 人件費(受 取)	14,310 28,841 44,417 2,267	未収運用受 託報酬 その他未収 収益 未払費用	13,270 15,657 13,540
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ ロンドン	125百 万 英 国 ポ ン ド	資産運 用業	なし	兼業業務 資産運用 業務及 び、それ に関する 事務委託 等	その他営業収 益 事務委託費	77,393 368,307	その他未収 収益 未払費用	42,044 129,143
	UBS Asset Management Funds Ltd	英国・ ロンドン	26百万英 国 ポ ン ド	資産運 用業	なし	兼業業務	その他営業収 益	82,080	その他未収 収益	101,760
						兼業業務	運用受託報酬	139,632	未収運用受 託報酬	5,410

UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	257,943 155,929	その他未収収益 未払費用	320,548 50,018
UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	766,672	その他未収収益	245,202
UBS O'Connor LLC	米国・ドーバー	1百万米国ドル	資産運用業	なし	資産運用業務及び兼業業務	その他営業収益	110,513	その他未収収益	31,530
UBS Asset Management (HongKong) Limited	香港	150百万香港ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	116,636 31,745	その他未収収益 未払費用	5,044 9,845

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 親会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	UBS AG	スイス・チューリッヒ	3.8億スイスフラン	銀行、証券業務	(被所有) 間接100%	なし	金銭の預入れ 増加 減少 運用受託報酬 その他営業収益 その他営業費用 事務委託費 人件費	 4,431,353 4,102,957 172,578 307,384 31,348 425,587 4,722	現金・預金 未収入金 未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	982,912 26,920 43,958 188,237 61,898

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社等	UBS Switzerland AG	スイス・チューリッヒ	10百万スイスフラン	銀行業務	なし	金銭の預入れ	金銭の預入れ 増加 減少	424,339 476,111	現金・預金	69,065
	UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町	564億5千万円	証券業	なし	人件費の立替 人件費、社会保険料などの立替	事務委託費 不動産関係費 人件費(受取) 人件費	252,836 213,977 70,931 3,512	未収入金 未払費用	26,820 248,567
	UBS Asset Management (Australia) Ltd	オーストラリア・シドニー	40百万オーストラリアドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	104,157 213,829	その他未収収益 未払費用	23,015 92,394
	UBS Asset Management (Singapore) Ltd	シンガポール	3.9百万シンガポールドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費	108,129 34,378 61,094	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	121,399 19,262 17,424
	UBS Asset Management (UK) Ltd	英国・ロンドン	125百万英国ポンド	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	その他営業収益 事務委託費	111,447 926,067	その他未収収益 未払費用	26,987 182,841
	UBS Asset Management (Americas) Inc.	米国・ウィルミントン	1米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務 資産運用業務及び、それに関する事務委託等	運用受託報酬 その他営業収益 事務委託費 人件費	291,494 475,473 187,541 10,579	未収運用受託報酬 その他未収収益 未払費用	10,301 544,349 83,084
	UBS Alternative and Quantitative Investments LLC	米国・ウィルミントン	10万米国ドル	資産運用業	なし	兼業業務	その他営業収益	881,075	その他未収収益	238,038

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 事務所賃借料は、外部貸主への実際支払額を基に面積比で決定しております。
人件費は、出向者に対する実際支払額を基として決定しております。

2. 立替費用は、第三者に支払われた実際支払額を基として決定しております。
 3. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自	平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり純資産額		164,608円54銭		178,613円51銭
1株当たり当期純利益金額		36,687円18銭		51,207円99銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自	平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
当期純利益（千円）		792,443		1,106,092
普通株主に帰属しない金額（千円）		-		-
普通株式に係る当期純利益（千円）		792,443		1,106,092
普通株式の期中平均株式数（株）		21,600		21,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

期別	科目	注記 番号	当中間会計期間末 （平成29年6月30日）	
			内訳	金額 （千円）
	（資産の部）			
	流動資産			
	現金・預金			2,673,855
	未収入金			24,659
	未収委託者報酬			562,097
	未収運用受託報酬			814,575
	その他未収収益			1,552,965
	前払費用			21,620
	繰延税金資産			176,000
	その他			439
	流動資産計			5,826,212
	固定資産			
	投資その他の資産			313,200
	投資有価証券		200	
	繰延税金資産		292,999	

ゴルフ会員権		20,000	
	固定資産計		313,200
資産合計			6,139,412

期別		当中間会計期間末 (平成29年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額 (千円)
(負債の部)			
流動負債			
預り金			41,957
未払費用			1,288,345
未払消費税			75,653
未払法人税等			333,599
賞与引当金			467,892
その他			11,669
	流動負債計		2,219,118
固定負債			
退職給付引当金			139,091
	固定負債計		139,091
負債合計			2,358,210
(純資産の部)			
株主資本			3,781,202
資本金			2,200,000
利益剰余金			1,581,202
利益準備金		550,000	
その他利益剰余金		1,031,202	
繰越利益剰余金		1,031,202	
評価・換算差額等			0
その他有価証券評価差額金		0	
純資産合計			3,781,202
負債・純資産合計			6,139,412

(2) 中間損益計算書

期別		当中間会計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)	
科目	注記 番号	内訳	金額(千円)
営業収益			
委託者報酬			3,741,615
運用受託報酬			1,744,593
その他営業収益			1,035,439
	営業収益計		6,521,649
営業費用			
支払手数料			1,969,209
広告宣伝費			34,852

調査費			58,995
営業雑経費			49,875
通信費		5,199	
印刷費		34,856	
協会費		6,599	
その他		3,220	
営業費用計			2,112,933
一般管理費			
給料			1,399,633
役員報酬		110,634	
給料・手当		921,576	
賞与		367,422	
交際費			13,008
旅費交通費			50,547
租税公課			33,498
不動産賃借料			121,218
退職給付費用			96,404
事務委託費			1,398,931
諸経費			31,613
一般管理費計			3,144,856
営業利益			1,263,858
営業外収益			
受取利息		2	
雑収入		93	
営業外収益計			96
営業外費用			
為替差損		4,031	
雑損失		29	
営業外費用計			4,060
経常利益			1,259,894
税引前中間純利益			1,259,894
法人税、住民税及び事業税			305,663
法人税等調整額			98,000
中間純利益			856,230

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,200,000	550,000	1,108,091	1,658,091	3,858,091	39	39	3,858,051
当中間期変動額								
剰余金の配当			933,120	933,120	933,120			933,120
中間純利益			856,230	856,230	856,230			856,230

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						40	40	40
当中間期変動額合計			76,889	76,889	76,889	40	40	76,849
当中間期末残高	2,200,000	550,000	1,031,202	1,581,202	3,781,202	0	0	3,781,202

[注 記 事 項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に全額損益処理しております。

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

また、仮払消費税と仮受消費税は相殺のうえ表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第23期 中間会計期間 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日						
1. 発行済株式に関する事項						
株式の種類	当会計期間期首	増加	減少	当中間会計期間末		
普通株式(株)	21,600	-	-	21,600		
2. 配当に関する事項 配当金支払額						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
第22期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	933,120	43,200	平成28年12月31日	第22期定時株主総会の翌日

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,673,855	2,673,855	-
未収入金	24,659	24,659	-
未収委託者報酬	562,097	562,097	-
未収運用受託報酬	814,575	814,575	-
その他未収収益	1,552,965	1,552,965	-
資産計	5,628,152	5,628,152	-
預り金	41,957	41,957	-
未払費用	1,288,345	1,288,345	-
未払消費税	75,653	75,653	-
未払法人税等	333,599	333,599	-
負債計	1,739,556	1,739,556	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、すべて帳簿価額により表示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

第23期 中間会計期間末 (平成29年6月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報)

<p>第23期 中間会計期間</p> <p>自 平成29年 1月 1日</p> <p>至 平成29年 6月30日</p>
--

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域に関する情報

営業収益

日本	米国	その他	合計
1,275,177千円	988,509千円	516,346千円	2,780,033千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

委託者報酬 3,741,615千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

相手先	営業収益	関連するセグメント名
UBSグループ(*1)	1,421,941千円	投資運用

(注) 委託者報酬 3,741,615千円については、制度上顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

運用受託報酬について、契約上の守秘義務を踏まえて、一部顧客に関する記載を省略しております。

(*1) UBSグループは、世界50カ国余りにおける大手企業や機関投資家のお客様に対し、グローバルなネットワークと専門性を駆使し、事業拡大、リスク管理、投資戦略など、ニーズに沿ったアドバイスと優れた執行能力を提供しております。

(1株当たり情報)

第23期 中間会計期間

自 平成29年 1月 1日

至 平成29年 6月30日

1株当たり純資産額 175,055円66銭

1株当たり中間純利益金額 39,640円29銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益 856,230千円

普通株式に係る中間純利益 856,230千円

普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません

普通株式の期中平均株式数 21,600株

独立監査人の監査報告書

平成29年3月21日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月11日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 昇 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているUBSアセット・マネジメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UBSアセット・マネジメント株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月15日

UBSアセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているUBSグローバルCBファンドの平成29年4月1日から平成29年9月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、UBSグローバルCBファンドの平成29年9月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

UBSアセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。